

# 令和7年度 御殿場市教育施策

## 基本方針

令和7年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第2期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、地域と共にあるコミュニティ・スクールの取り組みをさらに広げるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。そしてこれらの取り組みを推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、特別支援学級補助者並びに発達障害児支援補助者の増員を図ります。また、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、令和6年度に開所した教育支援センターにおいて、学校復帰や社会的自立に向けた適応指導や保護者の相談支援を実施します。加えて、中学校の部活動については、競技団体の協力を仰ぎながら、休日の活動について可能な種目からモデル事業を実施し、地域移行を検討してまいります。さらに、小中学校の施設改修、教育備品の充実に努め、より良い学習環境の維持・整備に努めます。

社会教育では、地域づくりの推進や家庭教育力の向上及び各種団体への支援をすると共に、青少年センターを中心とした青少年教育等、青少年の健全育成に引き続き取り組んでいきます。また、「けやきかん」は、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、指定管理者と連携してまいります。図書館は、市民の生涯学習や情報の拠点として、引き続き蔵書の充実を図ると共に、指定管理者による管理・運営により利用者サービスの更なる向上に努めます。新図書館・郷土資料展示の整備は、引き続き建設工事や外構整備工事を行うと共に、指定管理者と共に、移転及び開館準備を着実に進め、令和8年4月の開館を晴々しく飾れるよう努めてまいります。

文化・芸術の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努めると共に、「ごてんば市民芸術祭」等の事業を推進し、市民の文化・芸術活動を支援します。また、文化財につきましては、管内の多様な文化財の保存と活用に努め、世界文化遺産である富士山については、保全のための活動に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。そして、「ごてんばこめこカレー」や「ごてんばこめこハヤシ」の提供等を通じて給食の時間を充実した体験の場とし、楽しい食習慣の育成に努めると共に、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施します。また、施設整備等については、施設の改修を計画的に実施し、有効活用を図ってまいります。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、子ども条例及びその行動計画に基づく事業の推進及び周知に努めると共に、特に「いじめ」については、「御殿場市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

## 重点政策

- |            |                |             |
|------------|----------------|-------------|
| ①人を育む環境の充実 | ②生涯学習と地域活動の推進  | ③文化・芸術活動の振興 |
| ④歴史と文化の継承  | ⑤多文化共生と国際交流の推進 |             |